

# 『選択本願念仏集』建暦版の開版流布と絶版亡佚

——印刷史と思想史を横断して——

森 新之介

## 問題の所在

淨土宗を開立した法然房源空（長承二年 [1133] ～建暦二年 [1212]）は建久九年（1198）、九条兼実（久安五年 [1149] ～建永二年 [1207]）の懇請により主著『選択本願念仏集』（以下、『選択集』と略す）を撰述した。

生前一部の弟子にしか閲覧が許されなかつた『選択集』は、源空が建暦二年正月に没すると開版され、急速に流布していくこととなる。同書の印刷史における意義を、新村出は「選択集が鎌倉時代の初期に方りて、印書の業漸く興らんとする頃、能く先賢の旧著を凌駕して上人入寂の年以來続々刊行せられしこと、別に機縁ありとするも、ともかくも我国印刷史上に特筆大書するに足るべき也」<sup>①</sup>と評した。だが、その初例たる建暦版が開版され流布した理由については、十分に考察されていない。

そして開版から十五年後の嘉禄三年（1227）、源空一門を敵視する山門の訴えにより、朝廷はの『選択集』建暦版の印板を同寺に送つて焼却することを許した。同年に山門が在在所の『選択集』を焚毀したとの伝承もあり、新村は「憶ふに漢土遠西に於てはかかる例し少なからずといへど、日域にあつては近世以前未だこれあるを聞かず、恂に本邦厄書史上空前の一大難とす」と述べた。また強制絶版となつたことから、平雅行は同書を「日本の歴史で最初に発禁処分をうけた書物<sup>②</sup>」として、思想史や政治宗教史に位置付けている。建暦版が亡佚して今日一部も伝存していないといふことも、これらの理解を裏付けるかのように見える。だが先に引いた新村の評にある如く、

『選択集』は建暦版の絶版以後も繰り返し刊行されており、発禁に処されたとは考えられず、焚書の実否も未だ検証されていない。

では何故、『選択集』建暦版は開版流布され、そして絶版亡佚に至ったのであろうか。当時の印刷史については、夙に藤原猶雪や龍肅、木宮泰彦の先行研究があり、殊に浄土教典籍の古印刷については藤堂祐範が綿密に考証している。しかし從来、印刷史研究は考察を思想問題に及ぼしておらず、また思想史研究も印刷文化などを殆んど顧みてこなかつた。

そこで本稿では、当時の印刷文化や門弟の開版活動などにも着目しつゝ、源空『選択集』建暦版の開版流布から絶版亡佚に至るまでの経過と、その印刷史や思想史での位置付けについて考察したい。

## 第一項 議論の前提

まず本項では議論の前提として、『選択集』建暦版が亡佚したと言い得るかについて整理する。

然阿良忠は『選択伝弘決疑鈔』卷第三（建治二年〔1276〕成立か）で、『選択集』第四章「三輩念佛往生之文」の引文「仏告『阿難』云々の前に本来『無量寿經』下云」とあるべきで、この六字は略本にないが「建暦二年開版摺本」にあるとする（二四七頁）。この六字の有無が、建暦版を異本と別つための指標となる<sup>③</sup>。そして、このよううに嘉禄三年の絶版以後も建暦版が存していたことは疑いないが、その存在や文章について言及されることは稀有であった。

開版から五百年近くを経て、元禄年間に至り大きな変化が生じる。建暦版なるものを七年（1694）に真宗の慧空が『科選択集』で校合に用い、翌八年に淨土宗西山義の竹林昌堂が『選択校輯要義鈔』で註釈を施し、そして翌九年に同宗鎮西義の良照義山が模刻刊行した。これら三者の示す文がほぼ一致していることから、石井教道は「義山

発見本が真に建暦本とせば、義山本を元禄本と称すべきではなく、それは即ち建暦本、もしくは建暦再興本とでも称すべきものである<sup>(5)</sup>と評している。

だが、藤堂祐範が「元禄年間諸師所見の本が正しく建暦版なるや否やをすら疑はる」、「今日の書誌学的の立場から見る時に、其の版本が必ず建暦版であつたと信ずるには些か躊躇する点がある」と述べ<sup>(6)</sup>、また新村出が「元禄時代の義山校刊本が直接に建暦板本の翻刻なりとは信すべからず」と断じた如く、これら三書には不審がある。その理由としては、三書とも建暦版にあるべき刊記を載せていないことや、当然珍藏されるべき稀書でありながら所在不明になつていてことなどが挙げられる。

元禄七年に建暦版なるものを校合に用いた慧空は、その入手経路について翌々九年成立の『選択集叢林記』卷第八で斯く記している。

一、本集校合ノ事 一本ハ建暦二年開板、最初ノ印本。以「関東在」之、義山良照公写「取彼執」其直本、校今之科本。彼良公二伝之本ハ、翌年命梓流布ス。

本集の校合に用いた諸本の一つは、最初の印本たる建暦版であり、関東にあつたものを義山が書写した、という。すなわち建暦版なるものをまず義山が書写し、元禄七年に慧空が校合に用い、翌八年に昌堂が註釈を施し、そして翌九年に義山本人が刊行したらしい。

ここで注意すべきは、慧空は建暦版を「最初ノ印本」と説明しているが、義山が関東で発見した本が印本だつたとは述べていないことである。また義山書写本を「彼良公二伝之本」と称していることから、義山は建暦版の印本でなくその写本なるものを再写したとも考えられる。三書がすべて刊記を欠いていることも、義山発見の写本がこれを見落させていたためかも知れない。

ただし藤堂の指摘した如く、後に弟子の高誉素中は『円光大師御伝隨聞記』巻第十一（宝永三年[1706]成立か）の巻第卅七条で、師の義山は元禄年間に粘葉綴の建暦版印本を入手したという異伝を記している。これら両伝

の真偽は決し難いが、何れにせよ義山の入手した建暦版なるものは所在が知られておらず、しかも元禄九年版では原本の刊記や奥書が示されていない。そのため伝来は未詳とせざるを得ず、建暦版の印本や写本が元禄年間まで存在していたとか、義山による同九年版は建暦版の厳密な模刻であったとか臆断すべきでない。

以下本稿では、建暦版はすでに亡佚したものとして論を進める。

## 第二項 『選択集』建暦版の開版と流布

そもそも摂関院政期の日本において、印刷は漢土と比べて盛んではなく、しかもある書籍を流布させるために開版することは稀有であった。<sup>(9)</sup> 当時日本の印刷文化で主流となっていたのは摺供養であり、これを木宮泰彦は「弘布を目的としたものではなく、供養や祈願の為めに、数十部なり数百部なりを印刷し、これを一纏めとして或る一箇寺に奉納したものである」と解説する。そのため、開版の対象仏典は供養祈願で好まれた『法華經』や『寿命經』などに偏り、藤堂の指摘する如く、「平安朝時代に淨土教に関する經典の開版なきにしもあらねど、そは微々たるもので、漸く阿弥陀經の摺写が文献に遺つてゐる位である」。<sup>(10)</sup>

斯かる印刷文化史において注目すべきは、慧心僧都源信『往生要集』(寛和元年 [985] 成立) の仁安三年 (1167) 版である。これは『往生要集』が、延いては日本人の著書が開版された初例かも知れない。仁安版の印本は亡佚したが、同版を底本とした高野山正智院所蔵古写本にはその刊記が次の如く書写されている。

『往生要集』者、一代聖教之肝心、九品往生之目足也。流布之・雖書力多、摺写之本惟尠。仍彫二文字於形木、整二句偈於貫花。〔：〕縱秘之闇内、將弘之世間。若有借請之輩、可勿憐惜之心而已。

于時仁安三年六月十九日彫刻畢。

一代聖教の肝心にして九品往生の目足たる『往生要集』は、多く流布しているものの印本が少ないため、開版して

世間に弘めることにした。もし借用を請う者がいれば貸与を惜しむ勿れ、という。これは流布のために典籍を開版した、當時としては稀有な事例だと考えられる。

そして四十五年後に開版された『選択集』建暦版もまた、供養祈願のための開版から逸脱した、流布のための開版であった。前項で述べた如く、同版の印本は今日伝存していない。ただし、法然院所蔵の『選択集』延応元年(1239)開版本の表紙裏に室町初期のものと見られる筆で、建暦版の平基親<sup>(12)</sup>「新雕選択本願念仏集序」が書写されている。この基親の序と、序だけでなく奥書も実見した某者の『選択決疑抄見聞』卷第一「見聞」上によれば、建暦版は源空生前に開版が企図され、建暦元年十一月に弟子の基親が序を草し、没後の翌二年九月八日に刻雕の功を終えたという(六四〇頁)。

勢観房源智「御臨終日記」(醍醐本)は、建暦元年(1211)十一月十七日、それまで配流が完全には解かれていなかつた源空に洛中往還の宣旨が下り、源空は三日後の廿日に入洛したとする(四八〇)。後世、義山が『選択集』元禄九年版の刊記で指摘したように、基親が序を作つたのは源空入洛と同月であることから、建暦版の刊行には師の内許があつたと考えられる<sup>(13)</sup>。

その基親は『選択集』建暦版の序で、開版動機を次のように記している。

茲雖レ知ニ埋壁之誠ニ、還貽レ雕板之印ニ。於戲、玄元聖祖五千言、令尹早著レ上下之典ニ。本願選択數十張、門徒將レ得レ擷寫之益ニ。思德之志、古今惟同者歟。于時辛未之歲建子之月、聊勒レ意樹ニ、遙傳レ來葉ニ、云爾。

玄元聖祖こと老子の五千言は、関令尹喜が請うたことで上下二篇の『道德經』となり後世に伝わった。そして自分たち源空門徒も、『選択集』数十張を擷寫することで益を得ようとしている。思徳の志は古今で同じく、開版の意趣を記して後世に伝えたい、と。このように基親の序では、『選択集』を開版しなければ廃絶して後世に伝わらなければ知れない、という絶学への危機意識が見える<sup>(15)</sup>。『選択決疑抄見聞』によれば、その奥書でも開版動機について「且為ニ報恩ニ、且為ニ流布ニ」(六四〇頁)との旨が記されていたらしく、建暦版は斯かる絶学意識が主たる動機と

なつて開版されたと見てよい。

流布のために開版された『選択集』建暦版は、『往生要集』仁安版の流れを汲んだものと位置付けられよう。ただし『往生要集』仁安版は、刊記に「流布之・雖<sup>芳</sup>多、摺写之本惟尠」（前掲）とあるように、百八十二年前に成立しすでに写本で流布していた書籍を開版したものであった。これと大きく異なり『選択集』建暦版は、八箇月前まで一部の門弟以外は披見できなかつた秘書を開版したものである。

源空死没から十箇月後、すなわち『選択集』建暦版の開版から二箇月後の十一月廿三日に、明慧房高弁『於一向專修宗選択集中摧邪輪』が成立する。同書で高弁は「我檢汝之集數本」（巻上、三二四頁）と述べており、當時『選択集』の写本も複数入手できたことが知られる。しかし『選択集』の普及に与つて力あつたのは、写本より印本であつたらしい。それを高弁は次のように伝えている。

至「上人入滅之頃、興行倍盛。專鑄于板印、以為「後代重宝」。永流於一門、而敬重如「仏經」。

（巻上、三一七頁）

門徒は刊行された『選択集』を後代の重宝とし、一門に流布させて仏經の如く敬重している、という。僅か二箇月ほどの間に印本が斯くも急速に流布したことから、龍肅は「本集の開版によれる念佛宗の宣伝の効果は、實に著しかりき」と評している。『選択集』建暦版は、流布のために開版されただけでなく、開版によつて流布した日本最初の典籍かも知れない。

### 第三項 源空没後の開版活動

そして源空が没した建暦二年以降、一部の専修念佛者は活発に浄土教典籍を開版するようになる。当時の専修念佛者の特色や、後に『選択集』建暦版が強制絶版となる背景などを明らかにするため、本項では源空没後の開版活

動について検討する。

『選択集』建暦版に次いで開版されたのは、源空が「淨土三部經」と称した『無量壽經』と『觀無量壽經』、『阿彌陀經』の三部四巻である。<sup>(2)</sup> 後の元亨二年（1322）知真開版本（現本焼失）によれば、『觀無量壽經』建保二年（1214）版の刊記は次の如くであつたという。

校<sub>一</sub>合<sub>一</sub>倭漢數本<sub>一</sub>勘定釈義意趣<sub>一</sub>文字之有無、次第之上下、並点画闕行等、取捨是非。若有難弁者、就多本用之。所以恐錯謬於卒爾、其功歷年月、顧愚迷於寸心、定以朋友談。因為弘通証本、勸重刊板印矣。願以此功德平等施一切、同發菩提心、往生安樂國。

建保二年甲戌二月初八日、畢此部筆功。

大蒙<sub>一</sub> 師誨<sub>一</sub>敬<sub>一</sub>写印字<sub>一</sub>比丘明信

開版者の住西房明信は、倭漢數本を校合して釈義意趣を勘定し、建保二年二月八日にこの部の筆功を終えたという。なお、十年前の建仁四年（1204）正月下旬に藤原伊経の筆写を「法上人」の勧進で開版した『無量壽經』が現存しており、これと前後して『觀無量壽經』と『阿彌陀經』も開版されたと考えられる。右の刊記で所謂「重刊」とは、恐らくその重版であることを意味しているよう。

明信重版の初版と異なる所以は、諸本を校合勘定したということにある。刊記に、卒爾の錯謬を恐れて年月を積み、愚迷を顧みて朋友と談じた、ある」とからも、その作業は慎重を期していたことが知られる。しかも「倭漢數本」との記述は、當時日本にあつた本だけでなく、漢土のものまで参照したことを物語つてゐる。

後に住北房入真は『般舟讚』貞永元年（1232）開版本の刊記<sup>(19)</sup>で、前年に没した同門の明信について斯く伝える。抑釈明信、入宗之後多年之間、於宗本典索其証本。流布之本多錯故也。同心至希、愚功孤困。謂於本朝在在处处、每有知聞、往宿校合。終從万里行、果達大宋國。謁諸州道俗、問大師遺跡。或樹簡街衢、流志門邑也。或盟約印匠、闢闢奧宦也。〔…〕帰朝之後不隔幾年、悲素執空、開鏤版印。

明信は浄土宗に帰入してから多年の間、宗の本典の証本を求めてきた。流布の本に錯誤が多いため、本朝で異本があると聞けば往つて校合した。そして万里を遠しとせず大宋にも渡り、諸州の道俗に謁して善導の遺跡を訪ねた。帰朝の後、素執の空しくなるを悲しみ、数年を隔てずに開版鏤印した、と。証本搜索のために波濤を冒して入宋を敢えてするなど、その執念は尋常でなかつたらしい。そして藤原猶雪が指摘した如く、明信の搜索した宗の本典とは善導『觀無量寿經疏』（以下、「觀經疏」と略す）のことであろう。

入真の刊記によれば、明信は生前に凡そ八部十三巻、すなわち浄土三部經三部四巻とともに『觀經疏』など五部九巻も開版したという。藤原は「實に明信は之<sup>(22)</sup>と其の開版事業に於てのみ見るも偉大なる人物である」と評している。また、明信の『觀無量寿經』建保重版の刊記に「大蒙<sup>(23)</sup> 師誨」（前掲）とあることから、師の成覺房幸西もこの開版に深く関与していたらしい。明信は『觀無量寿經』を開版した建保二年（1214）、やはり倭漢の諸本を校合して師の幸西編『唐朝京師善導和尚類聚伝』も開版しており、その刊記が貞享二年（1685）慧空書写本に写されている。<sup>(24)</sup>

幸西はその一念義が邪義とされたため、後世での評価が高いとは言い難い。しかし同じく幸西門下の入真も開版活動に尽力し、貞永元年に『般舟讚』だけでなく唐代文認少康共撰『往生西方淨土瑞應刪傳』を校合刊行したことが、その刊記に見える。<sup>(25)</sup> 藤原の「一念義の集團は仏教聖典印書普及の如き文化事業に貢献する所甚だ多く今の明信の如き其第一人者とすべきか」という評価は妥当であろう。

ただし明信による浄土三部經の重版は、山門の譏嫌を招くこととなつた。建保五年（1217）五月某日付で上奏された「請<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>殊垂<sup>ニ</sup>天察、禁<sup>ニ</sup>刑<sup>ニ</sup>法<sup>ニ</sup>怨魔成<sup>ニ</sup>覺空<sup>ニ</sup>阿<sup>ニ</sup>弥陀<sup>ニ</sup>佛<sup>ニ</sup>并<sup>ニ</sup>其<sup>ニ</sup>余<sup>ニ</sup>黨<sup>ニ</sup>、停<sup>レ</sup>止<sup>ニ</sup>彼<sup>ニ</sup>等<sup>ニ</sup>所<sup>ニ</sup>立<sup>レ</sup>宗<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>子<sup>ニ</sup>細<sup>ニ</sup>狀<sup>ニ</sup>」（『牒狀類聚』『鎌倉遺文』二三一五）は、幸西門流の明信による開版を次の如く弾指している。

抑<sup>レ</sup>彼<sup>ニ</sup>成<sup>ニ</sup>覺<sup>ニ</sup>煽<sup>ニ</sup>邪<sup>ニ</sup>見<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>風<sup>ニ</sup>流<sup>ニ</sup>、換<sup>ニ</sup>正<sup>ニ</sup>教<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>露<sup>ニ</sup>点<sup>ニ</sup>。奇怪之至、何事如<sup>レ</sup>之。仏法東漸之後、後百箇歲之間、不<sup>レ</sup>改<sup>ニ</sup>翻訳之真文<sup>ニ</sup>、以為<sup>ニ</sup>弘通之勝本<sup>ニ</sup>。其來尚矣、誰加<sup>ニ</sup>添削<sup>ニ</sup>。〔…〕早召<sup>ニ</sup>賜<sup>ニ</sup>其印板<sup>ニ</sup>、可<sup>レ</sup>糺<sup>ニ</sup>定<sup>ニ</sup>彼文字<sup>ニ</sup>。縕素若用<sup>ニ</sup>改定本<sup>ニ</sup>

者、臣主必「紕謬之甚」矣。

幸西門流が正教の露点を改め、添削を加えたことは奇怪の至りだ。速やかに改定本の印板を没収して文字を糾定すべきだ、という。山門はこの奏状で、幸西と空阿弥陀仏の「訛言」「奸言」なるものを詳述し、「釈門之怨敵」「國家之窃盜者」と痛罵している。しかし浄土三部經の開版については、經文の添削そのものを批判しているが、添削に誤りがあるとの批判は見えない。幸西門下の明信による校合開版は、山門も間然し難いほどに厳正精密であつたこととが知られる。

明信などは仏典の校訂開版に専従したらしく、それ以外の事績が伝わっていない。これまで十分に顧みられてこなかつたが、その旺盛厳密な開版活動は当時において他に類を見難い。堂塔仏像の資材勧進に従事した僧を勧進僧と称するように、校訂開版に従事した明信などは開版僧と称して注目されるべきであろう。

#### 第四項 『選択集』とその印板の存亡

前項で見た如く、山門は建保五年の奏状で明信重版の印板没収を奏請した。これは朝廷に裁可されなかつたらしく、また七年後の貞応三年（1224）五月十七日付奏状「請レ被殊蒙天裁、停止一向專修濫行子細状」（『停止一向專修記』）では印板に全く言及していない。しかし三年後の嘉禄三年（1227）の秋、山門は捕縛すべき念仏者四十六名の交文に明信の名を載せ、朝廷に進める（八月廿七日付別當宣〔『民經記』同月卅日条所載〕）。建保五年から十年を経ても、専修念仏者の開版活動はなお敵視されていたと見てよい。

そして同年の冬、山門は『選択集』とその印板の没収焼却を奏請する。同書の開版流布から十五年後のことであつた。この事件についての史料を複数収録した「念仏者所追事」（日向『金綱集』卷第五「淨土宗見聞」下「正和三年〔1314〕以前成立」所收）では、同年の十月十五日付永尊消息と十二月十五日付俊範消息に至つて、それぞ

れ次の如く『選択集』印板についての記事が見える。

此十一日僉議云、「法然房所造『選択』謗法書也。天下不可止置之」。仍「在在所持并其印板、大講堂取上、為報三世仏恩可燒失」之由、奏聞仕候畢。定被仰下候歟。

抑『選択集』印板、自公家被召送畢。

(二一九頁)  
(二一九頁)

十月十一日の大衆僉議で、源空『選択集』は謗法の書だから天下に止め置くべきでないと決し、十五日までに、在所所の所持とその印板を没収して焼却すべきだと奏聞した。その後、十二月十五日までに朝廷から山門に印板が送られてきた、という。また『皇帝紀抄』十月十五日条には、山門の僧綱以下が群参して「専修念佛宗停廢事」を訴え申したとあるため、この十五日の奏聞で在在所所の『選択集』とその印板の没収焼却も請求されたと考えられる。

十一月十五日付俊範消息の記事によつて、朝廷が『選択集』印板を送付し、山門がこれを焼却したことは疑いない。ただし、日蓮はこれらの消息を一部誤読したらしく、「念佛無間地獄鈔」(『録外御書』卷第十、建長七年〔1255〕成立)で斯く記している。

法然房死去後又重自「山門」訴申に依て、人王八十五代後堀河院御宇嘉禄三年、京都六箇所の本所より法然房が『選択集』並に印版を責出して、大講堂の庭に取上で、三千大衆会合し、「奉報三世仏恩也」とて令燒失之。

(四〇頁)

「京都六箇所の本所」とは、同年の七月上旬に山門が破却した念佛者の草庵のことであろう。草庵破却の時に押収した『選択集』少數部を大講堂の庭で焼却した、ということは有り得る。だがすでに見た如く、山門は三箇月後の十月十五日になつて『選択集』印板の没収を奏請するため、破却時に草庵からその印板も没収していくということは有り得ない。

より注意すべきは、焼却対象の『選択集』が偶然押収した少數部だけだったか、それとも在在所所のものだったた

かということである。日蓮は同抄のやや後方で斯くも記している。

永尊堅者状云、「此十一日大衆僉議云、「法然房所<sup>レ</sup>造『選択』者謗法書也。天下不可<sup>レ</sup>止<sup>二</sup>置之」。仍、在在所<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>持並其印版、取<sup>二</sup>上大講堂、為<sup>レ</sup>報<sup>二</sup>三世仏恩<sup>レ</sup>令<sup>レ</sup>燒<sup>二</sup>失之<sup>一</sup>畢」。

(四一頁)

これによれば、嘉祿三年に『選択集』は印板とともに在在所所の所持も焼却されたことになるため、藤堂は「かやうなことで建暦版は湮滅に帰したらしい」と述べた。だがこの「令<sup>レ</sup>燒<sup>二</sup>失之<sup>一</sup>畢」は、恐らく前方の文と齟齬しないよう、日蓮が私に永尊消息の字句を改めたのであろう。そして在在所所の『選択集』が焼却されたとする史料は、同抄以外に存在しない。

これらのことから、山門は七月上旬に念仏者の草庵六箇所から没収した『選択集』少數部を焼却し、十月中旬に在在所所の所持とその印板も没収焼却するよう朝廷に請求した。しかし朝廷は印板を送付したもの、在在所所の所持の没収焼却には応じなかつた、と考えられる。そして以後、山門が在在所所からの没収焼却を奏請することはなかつたらしい。

朝廷が入手するまで誰が『選択集』建暦版の印板を保管していたか、また朝廷が如何にしてこれを入手したなどは、未だ詳らかでない。しかし、開版が企図されたのは源空生前であることから、保管者は源空第一の弟子にして当時門徒の長老であつた法蓮房信空（久安二年[1146]～安貞二年[1228]）だと見てよいであろう。

同嘉祿三年の去る七月六日には、同じく源空遺弟の隆寛と幸西、空阿弥陀仏の三名に配流の官宣旨が下り（『民経記』同日条、『停止一向專修記』）、また前述の如く翌八月廿七日付の別當宣には、山門の注文による捕縛すべき念仏者四十六名の交文が載せられた。しかし信空は处罚対象となつていなかつたため、もし信空が印板を保管していたのであれば、朝廷がこれを没収できたとは考え難い。想像を逞しくすれば、山門衆徒の憤りを宥めて専修念仏の停止と『選択集』の没収焼却を回避するため、朝廷は『選択集』印板の提出を求め、信空もこれに応じたのかも知れない。

## 第五項 『選択集』建暦版の亡佚と延応版の開版

前項では、嘉禄三年に朝廷が『選択集』印板を山門に送り、焼却を許したことを見た。しかし第二項で述べた如く、『選択集』は十二年後の延応元年（1239）に再び開版され<sup>〔30〕</sup>、その後も建長三年（1251）などに版を重ねてゐる。藤堂の「上は鎌倉時代より、[...] 汗隆の跡なく綿々として、開版に次ぐ開版を以てし」との評価は、さほど誇張されたものでない。では在在所の『選択集』が没収されず、また印板の焼却が発禁処分を意味しなかつたとすれば、建暦版の印本は何故亡佚してしまつたのであらうか。

ここで注意すべきは、建暦版が當時尊重されていたかという点である。後世、義山は元禄九年版の刊記で『選択集』の諸本を四分して、その第三たる建暦版を「末後脩飾刊行」の「正本」と意義付けるとともに、「建長以降刊者、咸從『延応』何哉」と述べ、建暦版が復刻されなかつたことを不審とした。しかし義山が建暦版を正本とした理由は、「鳥有<sub>下</sub>當<sub>二</sub>祖<sub>一</sub>在日<sub>二</sub>」而門人妄改、而恣刻之理<sub>上</sub>耶<sub>一</sub> といふものであり、建暦版を源空生前の建暦元年に開版されたものと誤解していたらしい。

仮に生前の源空が建暦版の開版を内許していたとしても、開版されたのは没後八箇月の二年九月八日である。建暦版を修飾したのが末期の源空本人だったという明証はなく、一字一句に至るまでその意に叶つていたかは疑わざるを得ない。このような疑惑は夙にあつたらしく、義山も元禄九年版の刊行後、「後人、建暦ノ本ハ門弟ノ手ヨリ出ル歟ト疑フ事アリ。是レ甚タ誤ナリ。[...] 此本ハ全ク上人ノ意ヨリ出ルナリ」（『田光大師御伝隨聞記』卷第十 一巻第卅七条、二ウ）と力説している。

嘉禄三年（1237）、すなわち嘉禄三年の強制絶版から十年後に成立した撰者未詳『選択要決』<sup>〔32〕</sup>の第十條には、『選択集』の本文系統について次の或問が見える。

問、「於<sub>二</sub>流布本<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>広略異<sub>一</sub>、其相違有何故」。答、「略者、即是高覽本也。然執筆弟子為<sub>二</sub>初心学者<sub>一</sub>、後加<sub>二</sub>名<sub>一</sub>、

目」。問、「就異本、其意別耶」。答、「雖無幾別、非無或別、非無少異。所詮不可如高覽本」。

『選択集』の流布本には略本と広本がある。前者は兼実の高覽に供したもので、これが善本だ。広本は執筆の弟子が初学者のために名目を加えたもので、小異がある、という。このように某者は、弟子が初学者のために読み易くした広本でなく、読み難くとも略本を用いて源空の本義を探るよう説いている。

斯かる『選択集』の諸本比較は、書籍こそが道理を伝える器であり、善本を用いなければ道理が失われてしまいかねない、という学問継承への危機意識に由来していた。某者は同書前条で斯くも述べている。

「此集所明、悉是隨機說也。於『實義』者、我獨相傳」云々。「〔〕吾等憑不定相傳、不如依此書稱名。漏釈尊在世、雖殘恨於二千余年之霞、值三部妙典是悅。生善導滅後、雖致憂於五百余歲之雲、披九卷疏又幸。但先師上人恭探經藏、行者目足唯示在此。」

『選択集』で明かされているのはすべて方便の説であり、真実の説は自分だけが相伝したなどと騙る者がいる。しかし真偽の定かでない相伝を憑むよりも、この書によって称名すべきだ。釈迦の在世に漏れたことは二千年の恨みであり、善導の滅後に生れたことは五百年の憂いだが、それでも淨土三部經に値遇し章疏九巻を披見できたことは悦ばしく幸いだ。そして、經藏を探つて行者の目足がここにあると示したのは先師上人だ、という。釈迦以来の道理が口述でなく文字により伝えられてきたように、その祖述者たる源空の実義もまた、『選択集』を正しく読解することではじめて明らかになるとされている。

そして二年後の延応元年に開版された『選択集』では、底本に略本が用いられた。<sup>(33)</sup> 延応版の刊記はその理由を斯く明かしている。

延応第一之曆、汎洗第六之天、校根源正本、直展転錯謬、即写印字、用令流布矣。

延応元年三月六日、根源高覽の正本を用いて展転書写の錯謬を改め、印写して流布させる、と。「根源正本」とは、延応版が兼実高覽の略本を正本と意義付けたことを意味する。某者が『選択要決』で広本は略本に及ばないとした

こととも、この底本選択の背景にあつたかも知れない。

延応版の特色とすべきは、徹底して略本に依拠したことにある。例えば第一項で見た如く、建暦版では第四章の引文の前に「無量寿經」下云の六字を加えている。この六字は、後続の引文や他章の形式を考えれば、当然存在すべきものである。しかし建暦版の加筆も書写本の誤謬も、源空の意によらないということでは異なる。延応版がこれを加筆しなかつたのは、恐らく建暦版との校合を怠つたからでなく、没後開版の建暦版によつて生前成立の略本を改めるべきでないと考えたからであろう。

建暦版も延応版も、『選択集』の流布を期することでは共通していた。流布のために開版された建暦版は一定の意義を果たしたが、延応版ではただ流布させるだけでなく、源空の本意を正しく伝える略本を流布させようとした。建暦版印本が亡佚したのは、山門に焼却されたからでなく、略本の延応版印本などに淘汰されていつたからだと見るべきである。

### 結語

以上本稿では、『選択集』建暦版の開版流布から絶版亡佚に至るまでの過程について、印刷史と思想史を横断しつつ考察した。

源空の生前に、弟子たちは『選択集』が後世に伝わらなくなることを危惧し、その開版を企てた。『選択集』建暦版は『往生要集』仁安版の流れを汲み、供養祈願でなく流布を目的とした、当時としては稀有な開版であった。しかも開版によつて流布した事例としては、日本最初であるかも知れない。

源空没後、幸西門下の明信たちは盛んに浄土教典籍を開版するようになる。その開版活動は厳正を宗とし、善本を求めて入宋も敢えてするほどであった。ただし明信による浄土三部經の校合重版は山門の譏嫌を招き、印板の没

収が上奏される。十年後の嘉禄三年、山門は『選択集』建暦版の印板と在在所の所持を没収焼却するよう奏請し、朝廷はその印板を同寺に送つて焼却を許した。しかし在在所からの没収焼却は実行されておらず、山門の訴えによつて建暦版の印本が失われたのではない。

建暦版の亡佚は、後続の延応版などに淘汰されたためであつたろう。延応版は略本を用いており、その開版動機には、やはり源空の本義が失われてしまうことへの危惧があつたと考えられる。同じく流布を目的としながら、本義をより正しく伝えようとした延応版などによつて、建暦版はその意義を終えたと言つてよい。

## 註

本稿で用いた史料の書誌は以下の通り。引用では適宜字体と句読を改め、訓点や傍点、傍記、括弧、頁数を付し、改行を省いた。

『選択本願念仏集』延応版（法然院蔵本）、元元禄九年版刊記：大正大学浄土宗宗典研究会編『選択集』諸本の研究】資料篇（文化書院）。「円光大師御伝隨聞記」十二巻本：淨土学研究会蔵本。『無量寿經』建仁四年版刊記、「觀無量壽經」建保版刊記、「般舟讚」貞永版刊記：藤堂祐範『淨土教版の研究』。『往生要集』仁安版刊記（高野山正智院蔵本）：藤堂祐範『淨土教稀観書目第二』〔専修学報〕八、1940)。『醍醐本』〔法然上人伝記〕：藤堂恭俊博士古稀記念会編『淨土宗典籍研究』資料篇（同朋舎出版）。『選択疑抄見聞』『選択伝弘決疑鈔』：淨土宗全書（淨土宗典刊行会）。『選択要決』南条文雄旧蔵本：田中智肇「選択要決は朝日山信寂房の撰歟」〔淨土學〕五十六、1933)。『於一向專修宗選択集中摧邪輪』、『選択本願念仏集』当麻奥院蔵本：日本思想大系（岩波書店）。鎌倉遺文：東京堂出版。『金綱集』：日蓮宗宗学全書（日蓮宗宗学全書刊行会）。『立正安國論』、『録内御書』、『録外御書』：昭和定本日蓮聖人遺文（總本山身延久遠寺）。『日本紀私記』甲本：新訂増補国史大系（吉川弘文館）。『平家物語』長門本：長門本平家物語（勉誠出版）。『漢燈』善照寺本：昭和新修法然上人全集（平樂寺書店）。『法水分流記』：法然教団系譜選（青史出版）。『皇帝紀抄』：群書類從（統群書類從完成会）。『統選択文義要鈔』：淨土仏教古典叢書（国書刊行会）。

- (1) 新村出「跋」、藤堂祐範『選択集大觀』〔藤堂祐範著作集〕上、山喜房仏書林、1975「初刊1922」、一九六頁。
- (2) 新村出「跋」（前掲）、一九六頁。ただし、本朝でも焚書の例が上代に見える。『日本紀私記』甲本（弘仁十四年 [823] ）未詳成

立) の「弘仁私記序」には、

世有<sup>二</sup>『神別記』十卷。〔…〕自<sup>レ</sup>此之外、更有<sup>二</sup>『帝王系図』、『諸民雜姓記』、『諸蕃雜姓記』、『新撰姓氏目録』者。〔…〕官禁而令<sup>レ</sup>焚、人惡而不<sup>レ</sup>愛。

とあり、『神別記』などの諸書が官禁焚焼されたらしい。

(3) 平雅行「法然と顕密体制」、赤尾栄慶編『浄土宗の文化と美術』(『仏教美術研究上野記念財団助成研究会報告書』三一八)、仏教美術研究上野記念財団助成研究会、2012、七頁。

(4) なお良忠は『選択集』同章の私釈について、「先就上輩」云々の前に「次異類助業者」の六字があるべきで、「或本」にはこの牒文があるとする(同巻、二五〇頁)。この記述を根拠に、藤堂祐範は「蓋し建暦版特徴の重なる点は第四三輩章の引文の初に「無量寿經下云」の六字を置ける事と、同章私釈段に同類異類の助業を挙ぐる下、「次異類助成者」の六字の標牒を置く事として」と述べた(『選択集之書史学的研究』、『選択集大觀』(前掲)、一四一~一四二頁)。だが、元久元年(1204)書写的当麻奥院蔵本にも「次異類助成者」の六字があり(二六五頁)、良忠の所謂「或本」は建暦版だったに違いないと臆断すべきでない。そのため建暦版の特徴として確実なものは、第四章の引文前に「無量寿經」下云の六字があることの一事がであろう。

(5) 石井教道「惠空校合建暦版選択集に就て」、『浄土学』一三、1938、六七頁。

(6) 藤堂祐範「選択集之書史学的研究」(前掲、一四三頁)、「選択集書誌」(『初出1936』、『選択集大觀』(前掲)、一九九頁)。ただし藤堂は、「建暦版が元禄年間迄現存せし事は明瞭なるべし」(『選択集之書史学的研究』、一四二頁)とも述べている。

(7) 新村出「選択集古版本考」(初出1919)、藤堂祐範「選択集大觀」(前掲)、一八八頁。

(8) 藤堂祐範「選択集之書史学的研究」(前掲)、一四二頁。

(9) 例外として当時興福寺では開版が盛んに行われていたらしく、『平家物語』長門本巻第十一は治承四年の南都焼き討ちについて、「いむ<sup>院</sup>の御堂、長者の御塔、四面の回廊、門樓、一切經藏、章疏形木、草川社、佐保殿も<sup>焼</sup>けにけり」(四〇頁)と伝えている。ただし、対象仏典は法相宗の章疏であつたらしく、また開版目的が流布にあつたかは未だ詳らかでない。

(10) 木宮泰彦『日本古印刷文化史』、富山房、1932、三八頁。なお平安時代の開版事例については、藤原猶雪「平安時代における仏典の雕造摺写」(『初出1918』、『日本仏教史研究』、大東出版社、1938)参照。

(11) 藤堂祐範『淨土教版の研究』、大東出版社、1930、三一頁。

(12) 序が平基親により作られたことについて、石井教道は「漸く元祖が帰洛されたとは云え、まだまだ反法然思想のあつた時に問題

のある選択集を版本に起すのであるから、位官いかめしい基親を表面に立てた気持は十分解る」と述べている（『選択集全講』「選択集之研究」講述篇、平楽寺書店、1992「初版1959」、七〇〇頁）。そのような事情がなかつたとは臆断できないが、基親は師の源空から「雖一分、不違、恩接之所存」候（遣兵部卿基親之返報、『漢燈』卷第十、五五〇頁）と評されるほど信頼の厚い弟子であつたことも考慮すべきである。

(13) 『選択決疑抄見聞』は持阿良心（未詳／元亨三年〔1323〕）の作と伝えられているが、石井教道は「本書全部を直ちに持阿の作と見て論断する事は危険である」と指摘している（「惠空校合建暦版選択集に就て」〔前掲〕、六二二頁）。そのため、撰者未詳としておく。

(14) 源空が『選択集』を秘書としたことは、その後序にある「庶幾一經高覽之後、埋于壁底、莫遺窓前。恐為不令破法之人墮於惡道也」（延応版）という所謂埋壁の誠によつて明らかである。ただしこの誠句が、没後にも秘伝されることを望むものであつたとは考え難い。撰者未詳『選択決疑抄見聞』（本論前掲）が指摘したように、埋壁とは孔子が魯の講堂の壁に埋めた『孝經』は秦皇の焚書を免れ、後世に伝わつたという故事を踏んでいる。また「一期物語」（『醍醐本』）第廿一条でも、源空は『選択集』について弟子に「此文我作文也。汝可見之。我存生之間不可流布」（一一一ウ）と語つてゐる。このように埋壁の故事を用いたり、我が生存の間は流布してはならないと誠めたりするのみで、源空は自分の死後に『選択集』が流布されることまで禁じてはいなかつた。

(15) このような絶学への危機意識については、拙稿「院政期における語録作成と絶学意識」（年報日本思想史）一三、2014 参照。

(16) 『往生要集』は承元四年（1210）版にも大法師実眼が開版しており、刊記が本論前掲の高野山正智院所蔵古写本と室町時代の復刻本に見える。ただし、この承元版もまた流布のための開版であったかは未だ詳らかでない。なお実眼は、文治年間に興福寺南円堂の四天王像を造つた仏師として、「南円堂御本尊以下御修理先例」にその名が見える。

(17) 龍肅「日本印刷史」、中山久四郎編著「世界印刷史」総説日本篇、三秀舎、1930 七七頁。

(18) 本論後掲の『般舟讚』貞永版刊記によれば、明信は「建暦三年太歲癸酉」（原割註）に八部十三巻の開版を始めたという。そのため藤原猶雪は、「若夫れ三經五部九巻を次第の順序に開版されしなれば、大無量寿經は開版着手の建暦三年、阿弥陀經は建保二年觀無量寿經刻了の後に開版され」たのでないかと推測している（「正安版般舟三昧行道往生讚印奥記を中心とする史的考察」〔初出1918〕、「日本仏教史研究」前掲、五四四～五頁）。

(19) なお藤原猶雪は、この刊記を載せる古版本が貞永版の実物でなく、それを復刻した正安四年（1302）開版本の正安版刊記が脱落

- したものだと見てくる（「正安版般舟三昧行道往生讚印奥記を中心とする史的考察」〔前掲〕）が、本稿では貞永版としておく。
- (20) 静見『法水分流記』（永和四年〔1378〕成立）は明信について「入唐」と註記している（一一頁）。なお、静遍僧都心円が「統選撰文義要鈔」卷下大文第三「選撰所依求歸門」（建保六年〔1218〕成立）に「源公〔・〕仍命<sup>同法</sup>遠訪<sup>宋朝</sup>、不<sup>得</sup>空歸遺<sup>恨</sup>唱滅」（五頁）と記している」とから、藤原猶雪は源空が明信に入宋を命じたのでないかと述べた（史料としての統選撰文義要鈔」〔初出1920〕『日本佛教史研究』〔前掲〕、五五二頁）。しかし、もしそうであれば明信本人や同門入真が刊記などで言及していたであろうから、信憑し難い。
- (21) 藤原猶雪「正安版般舟三昧行道往生讚印奥記を中心とする史的考察」（前掲）、五三八頁。
- (22) 藤原猶雪「正安版般舟三昧行道往生讚印奥記を中心とする史的考察」（前掲）、五四〇頁。
- (23) 住田智見『淨土源流章解説』再版（法藏館、1925〔初刊1915〕、一一三頁）参照。
- (24) ただし、入真的開版活動で確認できるのは明信没後のもののみであるため、入真是明信生前にその活動を補助し、没後にこれを継承したと考えられる。
- (25) 藤原猶雪「史料としての統選撰文義要鈔」（前掲）、五五二頁。また松野純孝も、「淨土教版の開版につくした一念義の功績は、現存の資料によるかぎり、源空門下における随一であり、抜群といえる」、「幸西は、源空直弟中における宋代淨土教を中心とする典籍を最初に取り上げたものという」とがきよつ」と述べている（「宋代淨土教と一念義（下）」、『金沢文庫研究』七一二〔六四〕、1961年～11頁）。
- (26) 同年の十月以前の経緯については、拙稿「拙著『撰閱院政期思想史研究』翼増三章——再び平雅行「破綻論」などに答へ——」（『論叢アジアの文化と思想』二三、2014、第一章第三節）参照。
- (27) 日付は日蓮編「念仏者令<sup>追放</sup>宣旨御教書集<sup>列五篇</sup>勘文状」（『録内御書』卷第卅六、二二六二頁）による。
- (28) 藤堂祐範『淨土教版の研究』（前掲）、五七頁。
- (29) 類例として、日蓮は「立正安國論」（真跡現存、文応元年〔1260〕成立）で  
去元仁年中、自<sup>二</sup>延暦興福両寺<sup>一</sup>度度經<sup>二</sup>奏聞<sup>一</sup>申<sup>二</sup>下勅宣御教書<sup>一</sup>法然之<sup>二</sup>選撰<sup>一</sup>印板取<sup>二</sup>上大講堂<sup>一</sup>為<sup>レ</sup>報<sup>二</sup>三世<sup>一</sup>仏恩<sup>二</sup>令<sup>一</sup>燒<sup>二</sup>失之<sup>一</sup>。（一一九頁）
- と記しているが、「元仁」は嘉禄の前の元号であるため、明らかに誤りである。これは恐らく、日蓮が依拠した「念仏者所追事」の冒頭に「元仁二年正月、依<sup>二</sup>有人勅<sup>一</sup>略製<sup>二</sup>此書<sup>一</sup>」であるとから、「選撰」が発端となつた印板焼却事件などもまた元仁年

中のことだと誤認したのであろう。

(30) 龍肅も「叡山の強請せし版本版木の焼却問題は、念仏宗徒に対する一大打撃なりしならんも、迫害は却つて反抗心を増加し、宗徒は〔…〕選択本願念仏集の再刊に努力し、延応元年に至りて功を終ぶるを得たり」とし、また知恩院所蔵の延応版印板について「磨滅せし版木は、更にその裏に刻して摺写に供したるを推知し得らる、思ふにこの後相尋でその版を重ね、その目的の貫徹に努力せしものゝ如し」と述べている(『日本印刷史』[前掲]、七八頁)。

(31) 藤堂祐範「選択集之書史学的研究」(前掲)、一八二頁。

(32) 『選択要決』の成立時期は、源空死去から「五星霜」(第八条)だなどの記述による。なお、広川堯敏はこれを疑つて成立時期を五十年後の「弘安十年(あるいは正応元年)以降であろう」と見ていて(「伝源智述『選択要決』における西山義批判」、福原隆善先生古稀記念会事務局編『仏法僧論集』二、山喜房仏書林、2013、六八九頁)が、何のために嘉禎三年の成立だと偽つたかなどが明らかでなく、従い難い。

(33) 稲田広演と吉良潤は、この延応元年が源空に『選択集』撰述を懇請した兼実の卅三回忌に当たることを指摘し、延応版は「兼実の孫・道家が証空と協力して開板したと見られる」と述べている(『延応版『選択集』開板の動機——「根源正本」復元の意義——』、『深草教学』一九、1999、一三〇頁)。

付記 本稿は、平成廿六年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

追記 本稿の投稿後、第四項で参照した日蓮「念仏無間地獄鈔」について、平雅行は史料批判が十分でないとして拙論を批判した(『専修念仏の弾圧と法然教団』、同編『親鸞と吉水教団』[『大系真宗史料』文書記録編一]解説、2015、三八四～六頁)。この問題については別稿で補説したい。